

令和3年第7回佐野市教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和3年6月23日令和3年第7回佐野市教育委員会定例会を佐野市役所201～203会議室に招集した。

1 出席委員は、次のとおりである。

教	育	長	津布久	貞	夫
教	育	長	栗崎	卓	二
委			内田	圭	子
委			駒形	忠	晴
委			伊藤	弘	教

2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教	育	総	務	部	長	永	島	常	民	
教	育	総	務	課	長	赤	阪	英	明	
学	校	管	理	課	長	末	吉	真	一	
学	校	教	育	課	長	永	松	啓	輔	
教	育	セ	ン	タ	ー	所	長	谷	直	人
生	涯	学	習	課	長	大	塚	純	一	
文	化	財	課	長	太	田	嘉	彦		

4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 小筆重紀、総務係 松野真由子である。

5 付議事件

議案第1号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市立学校給食センター運営協議会委員）の委嘱について
議案第2号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市社会教育委員）の委嘱について
議案第3号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市図書館協議会委員）の任命について
議案第4号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市文化財保護審議委員）の委嘱について
議案第5号	佐野市教育委員会に属する特別職の職員（佐野市郷土博物館協議会委員）の任命について
議案第6号	佐野市教育委員会規則で定める申請書等の押印等の特例に関

- 議案第7号 する規則の制定について
佐野市教育委員会訓令で定める申請書等の押印等の特例に関する訓令の制定について
- 議案第8号 佐野市教育委員会告示で定める申請書等の押印等の特例に関する告示の制定について
- 議案第9号 佐野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の改正について
- 議案第10号 佐野市子ども読書活動推進計画策定懇談会設置要綱の改正について

6 議事日程

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 教育長報告事項について
- 日程第5 議案第1号について
- 日程第6 議案第2号について
- 日程第7 議案第3号について
- 日程第8 議案第4号について
- 日程第9 議案第5号について
- 日程第10 議案第6号について
- 日程第11 議案第7号について
- 日程第12 議案第8号について
- 日程第13 議案第9号について
- 日程第14 議案第10号について

7 会議の要旨

午後3時 「開会」

津布久教育長 開会を宣言し、日程第1の会期の決定について1日と決定し、日程第2 会議録署名委員の指名について内田委員、駒形委員を指名する。

津布久教育長 日程第3 前回の会議録の承認についてですが、前回の5月26日定例会会議録につきましては、すでに各委員さんに送付してございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

津布久教育長 日程第4 教育長報告事項について、ご説明申し上げます。
津布久教育長 (教育長報告事項について説明)
津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑等はございますか。
(なしの声あり)
津布久教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わりにします。

津布久教育長 それでは、日程第5 議案第1号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
学校教育課長
学校教育課長 (議案第1号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)
ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第1号につきましては、原案のとおり可とすることで、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第6 議案第2号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長
生涯学習課長 (議案第2号について説明)
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)
ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第2号につきましては、原案のとおり可とすることで、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第7 議案第3号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課長
津布久教育長

(議案第3号について説明)
事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第3号につきましては、原案のとおり可とすることで、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。
よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次に、日程第8 議案第4号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

文化財課長

文化財課長
津布久教育長

(議案第4号について説明)
事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第4号につきましては、原案のとおり可とすることで、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長

次に、日程第9 議案第5号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

文化財課長

文化財課長
津布久教育長

(議案第5号について説明)
事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長

よろしいですか。
ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第5号につきましては、原案のとおり可とすることで、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第10 議案第6号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 (議案第6号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第6号につきましては、原案のとおり可することで、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

津布久教育長 次に、日程第11 議案第7号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長 (議案第7号について説明)

津布久教育長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

駒形委員。

駒形委員 押印を廃止するというので、佐野市教育委員会関係のものが
省略されると思いますが、他の部署でも同じ流れになっていま
すか。

教育総務部長 他の部署についても同様です。

押印は省略されます。

駒形委員 大々的になっているんですね。

教育総務部長 7月1日からです。

ただ、県教委につきましては、手続きが済んでいないこともあ
り、タイムラグが生じています。

津布久教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

(なしの声あり)

津布久教育長 ほかにご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第7号につきましては、原案のとおり可することで、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、原案の通り可決されました。

津布久教育長

次に、日程第12 議案第8号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

教育総務課長

(議案第8号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第8号につきましては、原案の通り可とすることで、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、原案の通り可決されました。

津布久教育長

次に、日程第13 議案第9号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課長

(議案第9号について説明)

津布久教育長

事務局の説明が終わりました。

この件につきまして、ご質疑はございませんか。

(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。

議案第9号につきましては、原案の通り可とすることで、
ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、原案の通り可決されました。

津布久教育長

次に、日程第14 議案第10号についてを議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課長
津布久教育長

(議案第10号について説明)
事務局の説明が終わりました。
この件につきまして、ご質疑はございませんか。
(なしの声あり)

津布久教育長

ご質疑もないようですので、お諮りいたします。
議案第10号につきましては、原案の通り可とすることで、
ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

津布久教育長

ご異議なしと認めます。
よって、議案第10号は、原案の通り可決されました。

津布久教育長

以上で本日の議事日程は、全て終了いたしましたので、令和
3年第7回佐野市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時25分「閉会」